

教員の養成及び研修に果たす国立大学の使命とその将来設計の方向性(WG報告書)〔概要〕

国立大学の教員養成・研修の在り方

- 教育委員会とのより密接な連携により**地域の教員養成・研修の中核**となる
全都道府県等に少なくとも一つの国立教員養成大学・学部等の配置を堅持しつつ、連携・協働
- 初中教育の高度化を主導する高度専門職業人としての教員の養成・研修を先導し、けん引する**
先導的カリキュラム・教育方法、リカレント型教育システムを開発し、公私立大学とも連携・協働
- 教員養成・研修の高度化を支える**大学教員の育成、研究力の強化**を担う
教員養成分野における先端的研究者としての大学教員を育成し、供給・配置
- 「**チーム学校**」における**教育支援人材の養成・研修**を担う
地域に求められる教育支援人材像を教育委員会と共有し、養成・研修

「国立大学の教員養成・研修の在り方」を踏まえ、以下に示すような観点から自らの将来を設計し、他大学や教育委員会との連携・協働を図りながら改革に取り組む

『教員養成システム改革』の方向性

教員需要の減少期における入学定員及び組織・体制の在り方

■教員需要の観点

- ・地域の教員需要予測に基づき、自大学に求められる教員養成の規模等を把握
- ・教員配置と教育効果の実証的研究を継続的に行い、教員必要数を提示

■教員養成・研修機能の強化の観点

国立大学総体としての教員養成・研修の在り方を踏まえ、自大学が担う使命・機能を明確化し、それを果たす最適な組織・体制及び入学定員を検討

教員養成・研修機能強化のための連携・協働の在り方

■国立大学間の連携・統合

- ・連携の在り方を検討する**広域エリアのプラットフォームの形成**
- ・各国立大学の役割の明確化・集中による教員養成・研修機能の強化
(例) 教員養成大学の広域拠点化×教員養成課程を置く総合大学等の地域拠点化
- ・国立大学間の連携による教員養成・研修機能の強化
国立大学間の広域エリア**相補的分散協働型の連携**とICT環境整備
- ・国立大学間の統合の可能性
(例) 大学の独自性・地域性を維持したうえ、広域エリア内一法人複数大学の可能性を検討

■公私立大学との連携・協働

(例) 連携する大学の教員養成・研修の質保証のうえ、**共同教育課程**を設置

■各都道府県等の地域における幅広い分野の教員養成・研修機能の維持

■総合大学における学内連携と全学体制

教職センターによる学内連携 → 学部等の枠を越えた**教職課程認定プログラム**

『教員養成・研修の高度化』の方向性

■教職大学院を中心とした教員養成・研修の高度化

- ・学部と教職大学院の一貫制（教員養成の**修士レベル化**）を検討
- ・国全体の教員養成の高度化を担うことを勘案して、公私立大学を含めた学部4年を卒業して教職大学院へ進学する者、現職教員として教職大学院へ進学する者、教員免許状を持つ社会人を対象とした教職大学院のカリキュラムを一体的に検討

■教員養成・研修を担う大学教員の育成、研究力の強化

- ・教員養成大学・学部等の専門性を裏打ちする学問分野として「**教員養成学**」を確立
- ・日本の教員養成を先導できる博士人材を育成する制度設計（例えば、**Ed.D.**）を検討

■教職大学院を基軸にした現職教員の再教育機能の強化

- ・従来の現職教員研修に代替する**リカレント型教育システム**を教育委員会等と連携して構築
- ・現職教員が働き続けながら学び続けられるように、多様な教育機会を確保・拡充

■教員養成・研修の分析（IR）、質の保証・評価とその情報発信・共有

- ・教員養成・研修に関する**IR組織**を整備し、**PDCAサイクル**を確立
- ・教育委員会とのデータ活用のガイドラインを整備して体系的な調査・分析を実施
- ・学外への情報発信により社会的理解を獲得、大学間の情報共有により各大学の改革を促進

その他取組を検討すべき事項

■教育支援人材の養成

- ・「**チーム学校**」における**チームアプローチ**力を養えるようなプログラムの開発・提供
- ・専門的な資格や教員免許状を持つ社会人を対象としたリカレント教育を検討

■社会人等を対象とした教員養成の在り方

教職大学院を中心とした“社会人から教員へ”というキャリアパスを支える教育の在り方を検討

■教員養成分野における産学連携

教員養成学部＋専門学部＋企業 によるSociety5.0を見据えた教材・授業開発

改革を促進させる制度改正の方向性

- ・連携大学間で他大学の開設する授業を含めた教員養成課程・教職課程設置を可能とする
- ・一人の教員を複数大学が専任教員としてカウントすることを可能とする
- ・学部等の枠を越えた教育プログラムに対する教職課程認定を可能とする
- ・学部・教職大学院の一貫教育を行うための専任教員のダブルカウントを可能とする